

第4回日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会
会議録【非公開部分収録】

日時	令和4年3月22日（火）午後1時40分～午後4時20分
場所	日向市役所4F委員会室
参加者	24名（傍聴者1名）
出席者	委員 学識経験者 土手裕委員、大柴薫委員、長友由隆委員 原田隆典委員
	環境団体 山田大志委員
	住民代表 岩佐誠委員、田原謙二委員、甲斐弘昭委員
	住民公募 川口裕之委員
広域連合	黒木副長（日向市副市長）
事務局	日向市鈴木環境政策課長、門川町甲斐環境水道課長 美郷町田村町民生生活課長、諸塚村甲斐住民福祉課長 椎葉村黒木税務住民課長、広域連合事務局 （吉田事務局長、田中局長補佐、茂係長、尾前主査）
コンサル	株式会社建設技術研究所（林室長、梁田・和田・中島技師）
欠席者	1名（宮城弘守委員）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ（委員長） 3 協議（議事進行：委員長） <ol style="list-style-type: none"> （1）前回委員会の確認 （2）現地踏査について【非公開】 （3）三次候補地の選定について【非公開】 （4）その他 4 閉会 <p><配付資料>（※非公開資料→【非】 協議終了後回収）</p> <p>【資料4-1】前回委員会の確認</p> <p>【資料4-2】第3回用地選定検討委員会議事要旨</p> <p>【資料4-3】現地踏査結果について【非】</p> <p>【資料4-4】二次候補地における地質踏査結果について【非】</p> <p>【資料4-4（付属資料）】〃（補足資料）</p> <p>【資料4-5】概略施設配置図（案）について【非】</p> <p>【資料4-5（付属資料）】〃（補足資料）</p> <p>【資料4-6】三次候補地の選定結果（案）【非】</p>

会議内容	
～退席後、再開～	
議事（２）現地踏査について	
【委員長】	それでは再開する。次の協議（２）について、事務局より説明を。
【事務局】	<p>（資料 4-3、4-4 により説明）</p> <p>資料 4-3 現地踏査の結果について説明させていただく。前の画面に映させていただくが、こちらも非常に小さくなってしまっているの、手元の資料と合わせてご確認くださいと思う。</p> <p>現地踏査については、二次候補地 12 箇所に対し 1 月程度かけて実施しており、その結果を簡単に報告させていただく。現地踏査を踏まえた評価については、後ほど資料 4-6 で詳しく説明させていただきたいと思う。まずは、どのような状況であったかというところを報告させていただく。</p> <p>「1. 現地踏査の概要」では、今回実施した内容を示しており、地形や土地利用状況、周辺道路というところの確認を行った。併せて、地質についても確認させていただいたが、資料 4-4 で詳しく説明したいと思っている。</p> <p>二次候補地 12 箇所について、関係市町村の皆様のご協力もいただきながら実際に足を踏み入れて調査させていただいたものである。</p> <p>P 2 以降に、現地踏査結果をお示ししている。こちらは、候補地ごとに台帳という形で整理させていただいたものになっており、頭紙という形で現地踏査結果の概要を表形式でお示しさせていただいているものである。</p> <p>次ページ以降に、地図と航空写真を交えてお示ししているが、各候補地の番号を航空写真の方にも振っており、その番号が続きのページ以降にリンクしているというものである。各候補地で示されてる、番号の付随する写真をご覧いただく際は、資料の写真帳をご覧いただければと思う。</p> <p>まずは、二次候補地の 1 箇所目というところで、候補地③門川町から説明させていただきたい。おおよそ、門川町から清掃センターまで北に直結しているようなところで、少し東側の箇所である。地図を見ても分かるとおり、周辺状況として工場があった。こういったところに関して、実際に足を踏み入れて確認をさせていただいたものである。</p> <p>現地を見ると、斜面については比較的緩やかな地形であった。候補地内には砂防堰堤や既存の建物があつたが、全体的には地形がゆったりとしたところになっていた。アクセス道路についても、未舗装ではあるが林道の存在が確認できた。</p> <p>さらに、候補地に向かうための幹線道路を確認したところ、比較的大きな道があつた。交通量については、あまり多くはなかつたところである。付近</p>

に目を向けると、少し周辺民家があるといったところであった。

続いてP 1 1 候補地⑨門川町は、少し西に離れたところ、県道 225 号沿いにあり、少し中に入ったところが候補地となっている。

アクセス上、搬入道路を設置すると想定される場所で、農用地がすぐ近くにあった。埋立地付近になる部分を見ると、谷の入口が狭く、少し傾斜がきついところも所々あった。

候補地は、川を挟んだところにあるため、どうしても橋梁を渡らなければいけない、もしくは新たに必要になってくるといふ部分が課題として挙げられるところである。さらに言えば、既存の橋梁はやや狭いものであった。

続いてP 1 7 候補地⑩美郷町は、諸塚村との境付近に位置し、国道 388 号線が近くにあり、こちらも出入口付近（少し南側）に周辺民家がある。中に入ると、急斜面がたくさん見られたというところである。

ここには沢があり、それなりの流量があったので、最終処分場を建設する上で課題となるところである。

続いて候補地⑪は、先ほどの⑩を少し東隣に行ったところに位置し、国道 388 号線沿いではあるが少し奥まったところにある。

候補地内を見ると、斜面は比較的緩やかな地形で林道があり、既存の水路も確認できたので、こちらを写真等でお示ししている。

アクセス面で言うと、国道 388 号線沿いにあるため、この付近に搬入道路を付けていく形となる。

続いて候補地⑫は、少し日向市境に近いところに位置し、少し沢を上っていくようなところにある。こちらも、搬入道路について付近の方を確認したが、車幅が狭くダンプカー等が通るには難しそうで、拡幅等が必要になってくるだろうというところであった。

埋立地付近を見たところ、急斜面が多くあり、沢も見られたところである。（委員長より、写真番号と照らした説明を行う旨の進言あり）

…失礼しました。写真番号と照らし合わせながら説明させていただく。

写真 1 の方をご覧いただきたい。こちらは搬入道路の写真であり、車幅が狭いところである。続いて写真 2 の周辺状況では、周辺民家が近くにあったところである。写真 4 は埋立地付近の状況写真であり、急斜面があったところである。写真 5 では沢が見られたというところである。

続いてP 3 6 候補地⑬美郷町の地図をご覧いただきたい。左上の全体図で分かるとおおり、日向市境に近いところである。P 3 8 写真 1 の出入口状況ということで、近くに国道 327 号線があり、この辺から一般車両及びダンプ車が通ってくるため、交通量は少し多かったというところである。続いて写真 5 の周辺状況では、周辺民家が近いところにあるのが特徴としてあった。

さらに、写真6は幹線道路から候補地方向の出入口状況であるが、未舗装ではあるが既に道路が取り付けられているというところである。続いて写真7は埋立地周辺の地形であり、地形図から見ても緩やかであると見受けられたと思うが、写真でも分かるように非常に緩やかになっているところである。

続いて、P42候補地⑳をご覧いただきたい。左上に記載しているとおりの日向市境に近いところの場所になっている。

まず、P44写真1の出入口状況では、国道388号線があるものの交通量はあまり多くなかったところである。地形の状況は、写真4をご覧いただければ分かりやすいと思うが、比較的緩やかな斜面だったところである。写真6では、既設の放流水路があったところである。

続いて、P48候補地㉑は諸塚村と美郷町の境に近いところにあり、沢を上ったところに位置している。

P50写真1をご覧いただくと付近の状況が分かりやすいと思うが、出入口付近に国道327号線があり、比較的大きな幹線道路がある場所である。

続いてP51写真6等をご覧いただきたい。候補地内の状況写真であるが、埋立地でいうと少し上流側に位置しており、ここに沢があったところである。斜面については、比較的緩やかであったが、沢が比較的大きな流量であった点が目立っていたところである。

続いて、P54候補地㉒美郷町である。左上に示しているとおりの日向市境の近くで、少し沢を上ったところに位置している。

P56以降に写真を収めており、写真1の出入口状況では〇〇トンネルが近くにあったところである。候補地内では、写真3で分かるとおりに既に少し伐採が行われており、斜面については比較的急な方であった。

写真④では、上流側に沢が確認されており、少し下流側になると写真7でお分かりになると思うが、少し流量が多い、ないしは転石がゴロゴロとしているような場所であったというところである。

続いて、候補地㉓美郷町である。先ほどの㉒より少し南に下がったところで、〇〇トンネルの下側（南側）になる。

こちらは旧国道が通っており、搬入道路付近の状況を写真1及び2の方でお示ししている。交通量は、やはり〇〇トンネルの方が多く、こちらは比較的少なかったところである。

写真3及び4に埋立地内の状況をお示ししているが、斜面についてはやはり急な方であったというところである。

続いて、候補地㉔こちらも美郷町であるが、ここは以前からお示している公募地の場所となっている。〇〇トンネルの少し西側の方で、㉓の近辺と

なっている。

こちらは、近くに土捨場があり、埋立地付近は写真3及び4でお示しする
とおり比較的急な方であったところである。写真5などで伝わればいいが、
斜面がかなり急なところも所々あったところである。

続いて、P72候補地③諸塚村である。比較的美郷町に近く、諸塚山スカ
イラインが付近に通っている場所で、標高が非常に高いところに位置する。

写真1に出入口付近を示しており、ここは市町村道というところで諸塚山
スカイラインが通っているが、交通量はさほど多くなかったところである。

写真3に埋立地周辺の状況を収めているが、かなり開けた平坦部であり、
一部斜面があるものの、比較的緩やかな方であったところである。

少し駆け足になったが、現地踏査結果というところで写真帳にも収めさせ
ていただいた結果をお示しさせていただいた。こちらを用いた評価につい
ては、資料4-6の方で改めて説明させていただきたいと思っている。

続いて、現地踏査と同時に地質踏査も実施しているため、地質踏査結果の
方も併せて説明させていただく。

【事務局】

では、地質踏査の結果について説明させていただく。

今回、二次候補地12地点について踏査させていただいているが、現地の
地質踏査については、主に資料4-4のP1でお示している5点を中心に検討
している。

P1では、地質の状況として地層が傾いているかどうか、あと地質の岩種等
はどうなのか、風化しやすいかどうかというところと、併せて地滑りの状況
として、地滑り性の崩壊があるのか表層崩壊があるのか、山自体が動くよう
な深層崩壊があるのかというところの確認を行った。

表層部については、風化の堆積状況（風化の厚さ等）と、その表層崩壊の
度合い、併せて転石がどれぐらい大きなものが落ちているのかといったと
ころを確認したところである。

活断層の有無については、机上で当該12地点には活断層の通るようなと
ころはないと認識しているが、現地でもそこを再度確認するといったところ
である。

湧水の性状については、周辺の地層の境界から水が出ているかどうか、ま
た沢の水量が大きいと、特に施工面での対策費用に大きく関わるので、その
辺を重点的に確認している。

確認したところは、先ほど資料4-3で報告したとおりだが、次のページで
現地の12地点を確認していただければと思っている。

候補地が③～③まであり、門川町が③と⑨の2地点になる。美郷町が⑪～
⑳までの9地点で、諸塚村が③の1地点、この都合12地点となる。

当該地については、全体的に四万十帯の日向層群という、いわゆる付加体と言われるもので構成されているが、資料 4-4 付属資料で用語等の説明をさせていただいている。(付属資料を用いて説明すると) この(海洋)プレートが沈み込むときに、陸地に当たる。そのときに、海底とかに溜まった泥や砂が(陸地に)押し寄せられて、要は剥ぎ取られていくような形になり、それが層として付加されていく。(その行程を繰り返すうちに)段々と陸地化していくのが付加体と言うものになる。これが、要は横からかなりの応力を受けるので、結構硬くなったとしても亀裂が入ったり、風化が早くなったり、傾斜していくようなこととなる。

当該 12 地点の基盤としては、この四万十累層日向層群の中の、砂岩と頁岩どちらかがもともと基盤として存在している。

砂岩は、元々砂と泥が固まったものである。頁岩は、泥が固まったものがさらに固まり、押し固められることで非常に硬化したものである。これらが基盤をなしているというところである。

これらの踏査を行い、その結果をまとめたのが資料 4-4P 8 になり、当該 12 地点の各踏査結果については、P 9 以降に記載している。

P 8 の一覧表については、先ほど申し上げたとおり現地の踏査結果を大きく 5 項目を中心とした観点で見て、それを最終的な地形地質としての評価という形でまとめたものが本表になる。

まず、この候補地③～②については、付加体の頁岩が基盤として現れているところである。非常に風化が著しく、その割には表層土の部分は薄い、頁岩を主体とした基盤であるところは確認している。

傾斜は、主に北から北西側に向かって落ちるような傾斜をしているため、北とか北西側に谷があるとそちらの方に地層がドンと落ちてくる可能性がある。そういうものを流れ盤と言うが、そういうところが見受けられる。

そして、特に⑩については、少し地形が変わっておりまして台地を形成している。台地が雨等によって堆積を受けたような谷部であるが、ここは台地上に阿蘇の火砕流堆積物が堆積していて、基盤の上に火砕流が乗っかっているというところである。

候補地④～⑥については、四万十層群日向層群の砂岩、これが基盤となっている。こちらも同様に、岩石の風化が著しい割には表土が薄いという形になっており、傾斜の方も主に北から北西側に傾いているというのが明らかになっているところである。

候補地③について、これは山頂部の真横の平坦面だが、非常に土壌化が進んでおり、褐色森林土が見えているというところである。よって、土壌化した層位がかなり厚く存在しているというのがこの特徴である。

当該候補地③～⑳までの状況を5つの観点から確認し、地形地質評価のまとめを行っているが、まとめについては◎～△で評価させていただいた。

この結果を受けて、後述する三次選定の評価点数とさせていただいており、◎については、地質的には問題はないだろうという見解である。

○については、一部崩壊があるようなところ、崩壊と言っても深い崩壊、要は地滑り（に起因する）滑り面と言われるものが存在しており、そのまま上の土砂がドンと落ちてくるようなものはないものの、表層が風化しているために傾斜している部分が雨等により落ちてくる可能性があるという程度の崩壊であれば、一部施工費はかかるが、それ以外問題ないというところの評価としているものである。

△については、崩壊地（の存在は同様）だが、崩壊の程度が大きいものや、転石が1mを超えるような大石が存在しており、何らかの崩壊等が発生した際、大きなエネルギーの石が落ちてくる可能性があるということで△とさせていただいた。

また、一部（沢）水の流量が多かったところがあり、これについては斜面から湧水があったものではなく、沢が少し形成されている、要は谷が形成されていて、谷に向かって水が集水して沢を形成しているところがあり、そのうち水が多いようなところについても流量観測を行っている。ここについては3箇所ほど流量が多いところが確認されている。

これらを総合的に評価しまとめたものが、地形地質評価のまとめというところになる。全体的に、岩の風化は著しいが、表層の風化、表土の土壌化までは進んでないと考える。土壌化したら、一部が下流側に雨と一緒に落ちてくるのではないかと思う。そういった状況である。

それ以外では、当該12地点の基盤については先ほど申し上げたように北から北西側に向かって傾斜しているというのが特徴である。

一部の所で、やはり斜面が急になると、風化が大きいために崩壊している状況がある。この崩壊が確認されている候補地は、⑨、⑪、⑰、⑳、㉔という形になる。このうち、非常に崩壊地が多く、転石の径が大きいものについては⑪、⑳、㉔である。これらの詳細な結果を個票で示したものが、P9以降という形になる。

時間の都合上、全部は説明できないが、見方について一部かいつまんで説明したいと思う。

P10をご覧ください。これが、現地を踏査した結果である。番号については、現地で撮った写真とリンクしている。このうち、茶色の波線が入っているところが露頭というところになる。

露頭というのは、地表面に岩石、ここでいう基盤が露出しており、岩石は

北側か西側かというように、どの方角に傾斜しているかというところと、基盤の柔らかさや硬さがわかるようなところがある。こういう部分を露頭と言うが、そこを確認したというところである。

その下、図中央辺りにカタカナの「ト」の反対のようなものがあって、「N 30 E ⊥ 40° 」と記載があるかと思うが、これは走向傾斜を示している。

走行というのは、地層が傾斜している面に対して水平な面を想定して当たるときに出てくる線のことを言い、これに対して垂直に落ちてくるところを傾斜と言う。ここでは、走行は特に重要ではなく、傾斜がどちらの方向に何度で落ちているかというのが大事になってくる。

こちらの方向に、要は滑り台みたいな要領で地層が落ちている（流れている）という形になるので、「N30E」というのは北側から 30° に東側走行が増えていて、「⊥40° 」は水平面から 40° 傾斜しているという意味合いである。これについては、付属資料の方で説明させていただいているところで、のちほどご確認をしていただければと思っている。

また、当該地で流量が多い場合は、流量計を用い、毎分での流量観測をしており、それを流量の観測地点という形で表記している。また、崩壊地がある場合にも同様に記載させていただいたところである。これを当該 12 地点全部図面に表示させていただいているところである。

代表的なところというか、一番激しいようなところを説明させていただくが、P 3 4 をご覧いただきたい。ここは候補地④になるが、崩壊がかなり大きく、非常に谷が複合しているところである。

先ほど申し上げたように、茶色の波線を打っているところが露頭で、要は岩盤が見えている、地表面に出るところである。非常に斜面が立っていて急であり、その急なところに岩盤が見えてるというものである。

走向傾斜を見ると、傾斜方向については主に北から北西側に向かってその短い「ト」の方が向いてるかと思うが、概ね 30° から 40° 傾いていて、そちらの方向に斜めに落ちているということを表している。

よって、現状としては谷と、谷を開削している反対方向に流れているが、例えばこれが処分場造成の際、法面を作るときに、傾斜している方向に斜面が出てくると流れ盤という形で斜面が落ちてくる可能性があるということが挙げられるかと思う。

また、当該地は沢が結構多くあり、沢がいくつも谷を超えていくと、谷が数多く複合しているので水量が増えてくる。このため、水量が増えてくると益々施工というものが難しくなってくる。要は、水路の付け替えや、あとは下流側に流れる水量が減ってくる可能性がある。そうすると、地下水障害や河川への供給障害が起きてくる可能性があるということである。

また、㊸については崩壊地が多く確認されており、表層崩壊であるが高さ30m、幅20mと非常に分厚い崩壊をしている。図中の、写真6の上辺りに崩壊地のマークがあるかと思うが、こういうところの表層は非常に風化が激しく、斜面が急になってくると雨や地震などの影響によって、表層部がゴソッと落ちてくるというのが表層崩壊であり、その形跡が見られるという形である。

また、ここは転石も大きく、P35の写真5を見ていただくとわかると思うが、結構大きな石がゴロゴロしていて、崩壊した場合はこのような石が落ちてくる可能性があるというところを示している。

こういった形で、当該候補地12地点の現地踏査を行い、地質踏査内容を評価したというところである。以上が説明となる。

【委員長】 ただいま説明があった資料4-3、4-4について、何かご質問ご意見があればよろしく願います。どこの場所でも構わないし、どなたからでも結構である。

【委員】 資料4-3で、今の資料どちらでもいいのかもしれないが、沢の水があったとある。いろんな人家や牧場、畜産等があるかどうかはわからないが、大抵はこういう沢の水を飲用水に使ったり、そういう家畜関係で使ったりするようところがこういう山間部では多いのだが、そういった沢水の利用状況のようなものは現地踏査されたときに、何か（情報が）入っているのか？

【事務局】 ご質問ありがとうございます。その沢ないしは近くの水源地であると考えますが、その調査も各町村様のご協力をいただきながら、近くの水源地に関する用途といったところを踏まえて今回の三次評価をさせていただいている。

現地踏査では、実際にその付近に水源があるかどうかといったところを見ながら確認させていただいたところであり、後ほど資料4-6の方でも水源の評価をさせていただいている項目があるが、そこで実際に二次候補地においては評価をさせていただいているところである。

【委員長】 委員はよろしいか。沢水の利用等も調べてあるのか？上水道の調査は資料4-3のところ、どこら辺にあるっていうのはあるのだが、今の委員の質問は、沢水が多いところというのは、それを利用していることがあるのではないかという質問であると思うが。

【事務局】 基本的に、飲用水源の方を調査させていただいており、沢の利用実態というところは実際に現地に訪れた際、確認はしきれなかった部分がある。

選定を進めていく上では、沢が実際に利用されてるかどうかというところを詳しく調査させていただきたいと思っているが、現状の現地踏査の時点ではこの沢を使っているというところの現地の声ないしは各町村様のご指摘等は今のところ受けていなかったというところである。

- 【委員長】 ということだが、委員はよろしいか。では、他に意見等ないか。
- 【委員】 資料 4-3、P 23 の説明のときに、確か現存の水路があるというような話をされたと思うが、これは先ほどの関連にはなるかもしれないけれど、現存として利用している水路なのか、何かそういう情報というのはあるのか？
- 【事務局】 写真の方に水路というところを設けさせていただいているが、実際にその水路は使われているとか、何か農業等に使われているといったことについては、現地では確認できなかったところである。
- ただ、他の候補地では、これはもう農業用水路で使われているというところは実際にあったので、それに関しては評価に入れているところである。
- 【委員】 特に、その件に関しては不明だということか？それとも、調査したけれどわからなかったってということなのか、どういう状況なのか？
- 【事務局】 確定ではないが、道路の造成の中で設置されたものであろうというふうに判断されるものが現地にあったところである。
- 【委員】 はい、わかりました。
- 【委員長】 はいありがとうございました。他にないか。
- 【委員】 どこというようになんですけど、あちこちの沢の崩落したいろんな大きな石、小さいのとかは軽石で書いてありますよね。…転石…あ、そういう意味ですか。いわゆる、溶結凝灰岩ということではないのか？
- 【事務局】 そうである。軽石ではなくて、転石である。沢の方に石が落ちてきて、沢の流れと一緒に川に落ちてきて、面が取れたような丸石、つまり転石である。
- 【委員】 転石というわけね。はあ。いやあの、こういうのはその軽石って書いてある（ように見えてしまう）からね。軽石ではないと、なるほど。あちこちにすごく（軽石と書いてあるように見えるものが）あるので。
- 【事務局】 すみません、それであれば転石の誤りである。
- 【委員】 転石ね。分かりました、それなら問題ない。結構である。
- 【事務局】 申し訳ございません。
- 【委員長】 他にないか。
- 【委員】 資料の番号がわからなくなってしまったが、説明の中で車幅が狭いとか橋梁が狭いというような、なんかあまりよくないというような話があったが、もしそれが候補地として挙げたときに、何か改良をする必要があるなど、そういうレベルのものなのか、そこまでは至らないのかというような情報はどのようになっているのか？
- 【事務局】 はい、ありがとうございます。橋梁に関しては、車幅の広さというところを見させていただいている。基本的にダンプカーが通行するということで、トラック並みの大きめの車が通れるか否かというところを、実際に現地で見確認させていただいた。

そこで、車幅の広狭というところは評価させていただき、実際に狭い場合は拡幅（車幅を広くする）工事を行うことになり、橋梁の場合はダンプカーが通れる程度の大きさのものを新たに設ける工事が別に必要になってくるというところで、後ほどの評価のところに関わってくるということで見させていただいている。

【委員】 評価というのは、どういったところの評価に繋がっていくのか？

【事務局】 三次評価でいうと、建設適正という分類を設けており、その中ではいわゆる施工性だとか、コスト面といったところを見させていただくが、そこで評価というものをさせていただいている。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【委員長】 はい。他にないか。

【委員】 資料4-3、P7候補地③の件で、ため池が2ヶ所あるということになっているが、ここはたしか地区の方達がほたるの養殖をしているところではないかと想像する。もし上から最終的に水を流す場合、ここに影響があるのではないかと思ったが、いかがか。

【事務局】 ありがとうございます。実際には、候補地が仮にこの場になると、最終処分場を作る上で、このため池に対する影響というところは少なからずあるというところである。

委員が言われた、ほたるのため池で使っているという情報は、門川町の皆様のご意見としていただいているところである。他の候補地と、今回相対的にどこが良いか悪いかというところを評価させていただいているが、そこについては懸念材料として入れ込んでいくべきと考えている。

【委員長】 よろしいか。今の件は、今回のこの後出てくるであろう資料の中に、もう入れ込んでいるということによろしいか。

【事務局】 評価というところでは、今回の評価基準ないしは評価内容というところに盛り込んでいる。ため池の実態については、評価には盛り込めていないところではあるが、懸念している事項としては事務局一同、頭の中に入れていたところである。

【委員長】 多分、今回の数値的などところに入ってこないが、仮に次のステップに行くことがあれば、そういうことも考慮しながら評価していくということか？

【事務局】 その通りである。

【委員長】 他にないか。…よろしいか。

これについては、いろいろなご意見をいただいたが、資料としては事務局の原案どおりということにさせていただく。

議事（3）三次候補地の選定について

- 【委員長】 それでは次の議題（3）三次候補地の選定について、事務局より説明を。
- 【事務局】 （資料4-5により説明）
それでは、資料4-5 概略施設配置図案について説明する。
前回委員会でも示したとおり、3つの方針に基づき作成させていただいており、1点目が埋立容量約5.7万 m^3 を確保できる造成形状とすること、2点目が場内に搬入車両が円滑に移動できるような動線を確保すること、3点目が関連施設において効率的な運用ができるような配置とすることとしている。ここを中心に配置検討を行ったものである。
さらに、施設配置検討における条件として、表1に示したものを基本条件としている。ここも、前回お示しした内容となっているが、1点だけ、埋立地の切土勾配の条件を、現地踏査結果を踏まえた上で変更させていただくこととしたものである。
変更した点としては、当初切土勾配1:1.5としていたものを、1:1.0～1:1.5と少し幅を持たせた形にさせていただいたところである。理由としては、現地踏査前の段階で、当該候補地の地質状況が非常に悪いものと想定していたため、最も安全な勾配とすることを前提としていたものだが、現地の方を確認した上で、1:1.0という勾配を用いても問題ないというふうに判断させていただいたところである。よって、幅を持たせた上で候補地の状況に合わせて配置図を作成させていただいてるところになる。
その他条件については、表1のとおりであるので、こちらの詳細な説明は割愛させていただく。
続いて、P2では表1にある各施設の設定条件及び説明書きを記載しているが、ここも前回同様となるので、時間の都合上割愛させていただく。
P3には、概略施設配置図の評価項目と評価基準を先に示させていただいている。評価については、造成の難易度と、搬入道路（の整備の容易性）、施工性（実際の建設工事が円滑であるか難工事になるか）、あと埋立容量の確保では山を大きく削る必要がある、もしくは候補地の現形をそのまま使用しても大きな工事をせずに確保可能であるというところの評価となっている。
評価については、課題がないものが◎、課題が少ないものが○、課題が多いものを△というように評価させていただいた。
なお、ここでの課題が多いという評価は、今回の二次候補地が既に一次候補地の中から良いものを選定した中での評価となっており、相対的な評価としているため、決して一次候補地の中から見ても悪いといったものではないということをご留意いただきたい。
P5以降に施設配置図をお示ししているが、現時点での情報に基づき作成

している。今後、測量調査や地質調査といったような詳細調査を実施していく中で、配置が若干変わるといことも考えられるため、この点についてもご留意いただきたい。それでは、配置図について説明をさせていただきます。

P 5 候補地③を例に、まずは配置図の簡単な説明をさせていただきます。橙色の部分で廃棄物を埋めるところになる。その下流部にある桃色の部分は貯留構造物であるが、これは廃棄物が外に漏出しないよう作るものである。黄緑色の部分が山を掘削したり、盛土したりすることでできる斜面（法面）となるものである。黄色の部分は、同じく造成した平場となり、ここに各施設を配置していくということになる。

埋立地の中で、廃棄物に雨水が触れると雨水が汚れるので、それを綺麗にする役割として水処理施設がある。大量に水が発生すると、浸水処理施設の処理能力をオーバーすることがあるので、その際蓄えておくための施設として貯留施設がある。また、作業員や事務員等が待機する管理棟もある。

埋立地については、既設の道路から埋立地まで入ってくる必要があるため、灰色部分で示している搬入道路を、県道や国道等の幹線道路から埋立地に向けて整備しているという形になる。

以上のような形で、各候補地の配置図を作成させていただいているというところになる。それでは、候補地ごとの説明に入りたいと思う。

候補地③については、やや急なところがあるが、全体的には傾斜が緩く、造成は比較的容易な候補地となっている。

搬入道路も比較的短くて済むが、一部尾根を横断するところがあり、そこに比較的大きな造成が生じるだろうというふうに判断している。

施工性については、全体的に沢は緩やかであり、車両通行は問題ないと考えられるが、この候補地に入っていくための道が幹線道路からないので、先に搬入道路を整備してからでないと埋立地内の工事ができないというところに若干の課題がある。

埋立容量の確保については、沢の中で十分な容量の確保ができるが、現在ある沢を全体的に利用した形となっており、周辺に新たに利用するような用地（敷地）の余裕はないという候補地になる。

続いてP 8 候補地⑨である。ここも、やや急な傾斜が部分的にあるが、全体的には緩やかな地形となっており、造成は比較的容易である。

整備する搬入道路についても、比較的短い方とはなるが、その道路が農用地区域内を通過しており、かつ既設道路の拡幅が必要となる。

また、現地踏査の説明の中でもあったとおり、こちらの橋梁部分に幅が狭いという課題があり、橋梁の再整備が必要となるところである。

施工性については、沢が非常に深く狭いため、工事車両の走行ルート

確保という点で若干課題があるところである。

また、工事車両が埋立地内に入るためには橋梁を通る必要があるので、先に橋梁の整備を行う必要があるというところで、施工性に関しては非常に難しいと判断している。

埋立容量の確保については、確保自体は問題ないが敷地の余裕というものに関してはあまりないというような候補地である。

続いてP 1 1 候補地⑩である。こちらは両岸の傾斜が、やや急な候補地になっており、造成はやや難しい候補地となっている。また、上流側に沢が長く広がっている状態で、地質踏査でも水量が多い場所としていたが、そのような観点から、上流から流れてくる雨水等を、下流側に堰き止めずに流すような対策が必要となる。

搬入道路については、比較的短いが保安林の中を通るので、そこに対して若干課題がある。

施工性については、工事車両の走行ルート確保が難しいところであり、国道から入ってくる既設道路がないので、搬入道路を先に整備しないと中に入ってくれないところである。

また、沢の水量が多く、工事中に豪雨等が発生した際、下流側に流す対策が必要なので、そういった面でも課題の多いところであると考えている。

埋立容量の確保については、沢自体が大きいため確保は容易であり、敷地的にも余裕があるという候補地となる。

続いてP 1 4 候補地⑫である。傾斜は全体的に緩く、造成は比較的容易である。

搬入道路については、既設道路から非常に近く延長が短くて済むが、一部尾根を横断する必要があるため、そこに大きな造成が生じるという課題があると考えられる。

施工性については、車両の走行ルート確保は比較的容易と判断しているが、候補地内に入って行くための既設道路がないので、先に搬入道路を整備しないと埋立地の工事ができないところで、若干施工性が劣ると考える。

埋立容量については、確保は問題ないが、敷地に余裕はなく全体的に使い切っているというところである。

続いて、P 1 7 候補地⑰になる。斜面の傾斜が非常に急であり、切土や造成はやや難しいところである。また、上流側には沢が非常に長く広がっているところで、こちらも雨水対策等が必要となってくるものである。

搬入道路に関しては非常に長いところで、後ほどこちらについては説明させていただきます。

施工性については、車両の走行ルート確保自体は容易だが、既存の道路

が埋立地内を通っているため、造成後も既存道路が利用できるよう付け替えを行う必要がある。

埋立容量の確保については容易であり、敷地は上流側に余裕がある。

次に、P 1 8を見ていただきたい。同じ候補地⑰になるが、図には搬入道路が全体的に赤く表示されており、これが全て搬入道路となる。他の候補地と比較しても長い搬入道路が必要となっており、現地踏査結果でも示していたが一部橋梁をまたいでいるところで、こちらの橋梁についても整備が必要と判断しているところである。

続いてP 2 0候補地⑱になる。ここは傾斜が比較的緩く、二次候補地の中では造成が非常に容易な場所となっている。

搬入道路自体も、既設道路から非常に近く、短くて済む上、整備する際の課題も現在のところ確認がないところである。

施工性についても、平場の確保が非常に容易ということもあり、作業エリアの確保が容易で車両の走行もしやすいので、非常に良いところである。

埋立容量の確保だが、容量の確保は容易で、敷地にも若干の余裕があるという候補地になる。

続いてP 2 3候補地⑳になる。全体的に傾斜が緩く、造成は比較的容易な候補地である。

搬入道路に関しては、他の候補地と比較して距離が長く、農用地区域を少し通る必要がある。また、急な斜面上に整備しないといけないという課題点があり、それに伴い比較的大きな造成が生じると判断している。

施工性については、埋立地の範囲自体は比較的容易であるが、搬入道路が国道に隣接した法面での工事ということになるので、国道の安全対策が必要になってくる。そういう面で、若干の課題があると判断している。

埋立容量の確保だが、沢自体はそれほど大きくないが、山を大きく掘削した上で埋立容量を確保しないといけないため、確保に工夫が必要という判断をしている。

続いてP 2 6候補地㉑である。傾斜の方は比較的緩く、造成は容易であるが、ここも上流側に沢が長く広がっており、沢の水量が多いため、そちらの対策が必要となる。

搬入道路も非常に長いところで、後ほど説明させていただく。

施工性については、車両の走行ルートは比較的容易となるが、沢の水量が多いため、工事中の豪雨対策が重要な課題となると判断している。

埋立容量の確保は容易であり、敷地は上流側に余裕があるところである。

搬入道路だが、P 2 7を見ていただきたい。他の候補地と比較しても非常に長く、整備に関する課題点と考える。また、農用地区域の一部を通るので

そこも課題であり、搬入道路のところで課題点が多い候補地となっている。

続いてP 2 9 候補地④になる。こちらも斜面の勾配が急であり、造成がやや難しいところとなっている。また、沢の水量が多いので、そちらの対策が課題となると考える。

搬入道路は、既設道路から非常に近く、短くて済むが、トンネルの出入口付近が搬入道路の出入口と非常に近いという問題点があり、トンネルからの見通しを考慮した際、何らかの対策が必要となると判断している。

施工性については、車両の走行ルートは比較的容易なところだが、豪雨等に十分な対策が必要となる。

埋立容量の確保については容易であり、敷地にも余裕があるものである。

続いてP 3 2 候補地⑤になる。ここの斜面は急で沢も非常に深く、造成はやや難しいところである。

搬入道路自体は短くて済むので、整備に関しては容易だが法面自体が非常に急ということもあり、取付が非常に難しく、造成が大きくなるという懸念点がある。

施工性について、工事車両の走行ルートの確保が難しく、沢が非常に狭くて作業エリアの確保という面で難しいと判断している。

埋立容量の確保についても、山を大きく掘削しないと確保が難しいというところで、工夫が必要となってくる候補地である。

続いてP 3 4 候補地⑥になる。ここも斜面が急で、造成はやや難しいところになる。

搬入道路についても、比較的長いところが課題となっているが、整備自体に課題はないと考えている。

施工性については、走行ルートの確保は容易と判断している。

埋立容量の確保については、容量の確保は問題ないが敷地には余裕がないところである。

続いて、P 3 8 候補地⑧になる。傾斜は緩く、造成は容易である。

搬入道路も既設道路から非常に近く短くて済む上、課題もない。

施工性については、平場の確保が非常に容易というところで、作業エリアを確保しやすく車両も走りやすいところである。ただ、ここが積雪の影響を受ける範囲になり、施工の中断等の可能性があることが懸念点としてある。

埋立容量の確保だが、示している範囲以外の傾斜は非常に急で、容量の確保が難しいところであったので、土を深く掘削するなどの工夫が必要となる候補地となる。配置図の説明については以上である。

引き続き、P 4 1 概算工事費の算出について説明させていただく。概算工事費については候補地ごとに、埋立地工事と浸出水処理施設工事の大きく二

つに分けて算出している。

埋立地工事については、お示ししている配置図を基本に、物価資料等を参考にして各項目の金額を算出しているところである。

浸出水処理施設については、建設費の算定式というものがあり、P 5 6に記載しているが、それを用いて算出しているところである。

各候補地とも、埋立容量を同じ要領で設定しており、埋立地面積も同程度で水処理の施設規模も一律 150 m³/日なので、施設規模に合わせて金額が前後する水処理施設の構成比については全て同じとなっている。

結果として、候補地⑱、⑳、㉓が他に比べて比較的安くなっており、候補地㉑、㉒、㉔は逆に工事費が高くなっている。

高くなった理由としては、整備が必要な搬入道路が長い点、埋立容量を確保するための掘削が多く必要な点が工事費の増加に繋がったものである。

これについては、次の資料のところで評価しているのので、そこで説明させていただきます。

P 4 2以降に、各候補地個別の工事費の算出内容を示している。これについては、まとめて説明させていただいたので割愛させていただきます。

P 5 4では、用地取得費を算出して評価している。用地取得費については、施設配置図において施設を配置する範囲の敷地面積に対し、表 16 でお示ししている公示地価というものを乗じて算出しているものである。

なお、この算出については比較検討するために一定の仮定の中で算出しているため、実際の用地取得費を示しているわけではないことをご理解いただきたい。

当該候補地全てにおいて、表 16 中のNo.15～17 にあたる林地に相当する単価で用地取得が可能であると判断して算出しているところで、上部に住宅の地価も含まれているが、そこに比べると価格としては非常に安価となっているところである。

さらに、P 5 4表 18 に各候補地の用地取得費を記載しているが、概算工事費に対する割合を見ると 0.5%以下と、事業費に対して影響が非常に低いという確認が取れたところである。

そういった点を踏まえて、総合的なコストの負担という観点から今回の用地取得費の影響は小さいと判断し、評価としてはいずれの候補地についても同程度であるとしているところになる。資料 4-5 の説明は以上になる。

【委員長】

先ほど、資料 4-6 まで説明をお願いするということだったが、資料 4-6 は資料 4-3～4-5 を含んでの評価になり、しかも最終的な三次候補地を選定するという資料になるので、この資料 4-5 の質疑を受けたのち、一旦ブレイクを入れ、気持ちを新たに三次選考の方に行きたいと思う。

では、ただいま説明のあった資料4-5について、質問や意見があればどの場所でも構わないので願います。

【委員】 P27で、施設の下流側にいくつか民家があるようだが、ここの水源というのはどのようになっているかなどは調査しているのか？

【事務局】 現地踏査結果の中で、農地の方に水を通していているような堰が現地で確認できた。このため、実際にここで埋立地を整備するとなると、上流側から埋立地内を通らない水をそちらの方に流すような工夫をするなどの対策が必要になると考えている。

【委員】 承知した。現在のところは農業用水としての利用は認められるが、生活用水としては確認できなかったということで理解してよろしいか。

【事務局】 そうである。

【委員】 承知した。あと、P21の施設設置エリアだが、河川に非常に近いというように思われる。しかも、この下流側におそらく河川があるように思うのだが、(処分場が)設置された場合に処理水が漏れることはないと思うけれども、何かその辺が懸念される気がするので、何か考えというか、選定するにあたっての配慮というようなものはあるのか？

【事務局】 埋立地自体、浸出水が外部に漏れると地下水の汚染等が懸念されるので、遮水工で漏出しないよう遮水シートを敷設するなど確実な対策をしていきたい。河川が近いという点について、選定に関して特段影響はないというふうに考えている。

【委員】 承知しました。この身近な河川は、(特にこの下流域辺りでは)いわゆる生活用水、上水道の水源になっていないのか？

【事務局】 水源や上水道という点で確認すると、この地図では見えないが、1kmほど離れた南側の所に浄水場が確認されている。ここに関しては、浄水場に影響が出る場所にはないものであり、今回の評価にあたっては、特に上水道や生活体制、生活用水などに対する影響というところはなかったというふうにさせていただいた。南側だと、上流側にあたるので、下流側に施設があるため影響はないということである。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 他に何か意見等ないか。

【委員】 搬入道路の概算について、これは基本的に長さや幅、掘削量、橋梁も入っているのかもしれないが、場所によって単価は違うのか？それとも、全て同じようにしているのか？

【事務局】 今回、詳細な設計というわけではないので、あくまで長さや幅、あとは掘削が特に大きくなりそうなどところについてはそれを評価しているが、同程度の部分も多くあるため、そういった部分については同じような評価である。

【委員】 ただ例えば、12 候補地で場所によってずいぶん単価が違うというか…ずいぶん違わないのか。

【事務局】 正直、そこまで大きく差というか、変化があるわけではないと考える。

【委員】 分かりました。

【委員長】 他にないか。

【委員】 搬入道路が長いところがあると思うが、道路途中の地盤の調査や、がけ崩れとかあると（工事が）止まってしまうと思うので、その辺りも含まれているのか気になったところである。

【事務局】 実際、そこを選定するとなれば、搬入道路で整備する部分についてもしっかり調査はしていく。現段階においては、目視レベルではあるが、ある程度問題ないかどうかの確認はしているところである。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【委員長】 他ございませんでしょうか。

【委員】 埋立容量の確保とあるが、容量の確保は容易とか、これ以上は無理だというような表現があると思う。概ね 15 年程度で満杯になるが、それ以降でまた同じ候補地に埋立地を広げるためには良いということで、容易であるかどうかというのを考慮（評価）されたのか？

【事務局】 現時点では、その評価というものはしていないが、今後そういった議論をさせていただくことは考えられる。

【委員】 今後、また 15 年後にはこのような議論をしなければならないということになるので、できればそれだけの確保ができるような場所がいいのではないかとというような考え方である。

【委員長】 ありがとうございます。今の議論は、多分 1 回目に協議していると思うのだが、ここでいう容量を増やすことができるというのは、埋立が始まり満杯になったため拡張するということではなく、最初に造成するとき、当初の設計容量で検討しているが、それをもう少し大きくしたいとなったときの拡張の容易さということで、一旦造成した上で、それをさらに外に広げていくという意味合いでの拡張ではないということである。

他に意見等はないか。…よろしいか。では、資料 4-5 について特に修正はなかったと思うので、事務局案の通りにさせていただく。

それでは、ブレイクを入れてから資料 4-6 三次候補地の選定結果について議論をしていきたいと思う。10 分程度なので、この時計で 3 時 20 分までにまたご集合いただきたいと思う。よろしいか。では一旦休憩に入る。

(～ 休 憩 ～)

【委員長】 では、20分になったので委員会を再開したいと思う。資料4-6について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】 では、資料4-6の説明をさせていただく。先ほど委員長から言われたとおり、先ほどまでの資料の評価、これらを踏まえた結果を記載させていただいているところである。

はじめに、協議会の内容も踏まえた三次候補地の選定結果というところをお示しした上で、後ほど委員の皆様にご協議いただきたいと思っている。

では、P1をご覧いただきたい。評価結果に基づく選定方法と記載しているところで、先ほどの資料4-1でもお示しした内容と重複するところがあるが、今回の評価項目の分類はおよそ7分類あり、これに対して先ほどまでの現地踏査結果並びに概略施設配置図の検討結果、それらを踏まえた再評価の結果を踏まえて三次評価をさせていただいた。

7項目については重みづけを行い、より重視して配点しており、その配点のまとめた評価を表1でお示しさせていただいている。

P2～3については、三次選定の評価項目と評価基準を詳細に述べさせていただいているところである。ここは、資料4-1ないしは前回の委員会でもお示ししている資料なので、この場では割愛させていただく。

続いてP4選定結果の再評価方法についてというところで、先ほどからも申し上げているとおり、今回概略施設配置図ないしは現地踏査も踏まえて、二次選定で用いた評価項目について新たに見直しを行っている。その再評価結果を踏まえて、三次選定を行っているところである。

評価方法については、表4と表5で図の例示をさせていただいているが、二次評価のところでは候補地を丸で表し、そこからの距離や範囲などの評価を行っていたところであるが、三次評価では概略施設配置図を検討しており、おぼろげではあるが概ね各候補地における最終処分場の用地というところを示すことができている。その配置図を用いて、実際に民家や公共施設はどれぐらいの距離にあるのか、農業振興地域や土砂災害警戒区域が入っているかどうかというところを見ることで再評価しているものである。

表4で、その距離の評価の方法をお示ししているように、概略施設配置図の外枠、いわゆる敷地のところを見て距離を測らせていただいたところで、その範囲に含まれるかどうかというところは、表5でお示ししているとおり搬入道路も踏まえて、いわゆる土砂災害警戒区域や農業振興地域等が含まれているかどうかといったところを再評価しているところである。

P5以降は、その評価結果の一覧表を、A3たたみ込み資料でお示しているものとなっている。表の見方として、まず縦に並べているものが各評価項目の内容である。横に並べているものは、二次候補地12箇所となっております。

り、その表内にそれぞれ評価項目、評価基準に則った結果を◎～△といったところで表現させていただいているものである。

P5については、立地条件から防災、いわゆる二次評価項目の再評価をさせていただいた結果をお示ししている。表の薄いグレー色のところが評価であり、所々評価の中にかぎ括弧でお示ししている部分がある。かぎ括弧の中にも◎～△を示しているが、これは再評価前の二次評価の際に評価したものであり、左隣にお示ししている評価結果が今回の再評価後の結果となる。

したがって、再評価した結果、評価が変わった部分ということで示させていただいているというものである。では、分類ごとに簡単に評価結果をご覧いただきたいと思う。

まず、立地条件については各候補地、概ね◎、○が多く見られているが、候補地③諸塚村については△がある。これは、運搬距離が長い部分と、標高が高く積雪のところがデメリットとなってしまったというところである。

続いて自然環境ですが、植生自然度についてはやはり各候補地によって異なってくるところである。門川町の2箇所並びに美郷町⑭、⑯では、植生自然度が高い部分があったため評価が落ちてしまったというものである。

希少動植物については、門川町の2箇所が今のところ該当エリアにあるというところである。こちらは、あくまで机上で調査したものであり、実際にその付近に希少動植物が確認されたという結果ではなく、次のステップというところで詳しく調査すべき内容になってくるものと思っている。

続いて社会生活環境である。土地利用状況について、多くは山地であることから評価でいうと◎が多いところである。ただ、⑱については現地踏査で農業用水路が確認され、建設時に支障があると判断した上で評価させていただいた結果、△ということにしている。

農業振興地域は、各候補地において異なってくるもので、◎～△といったところが所々あるというものである。

公共施設に関しては、いずれの候補地も近くになかったものである。周辺民家については、⑨と⑲において比較的近くにあったというところで評価が落ちている。

水道水源については、今回下流側で水源があるかどうかというところで評価させていただいているが、各候補地のほとんどが1km以上離れていることから◎となっている。諸塚村については、西側の方で比較的近くにあったことから少し評価が落ちてしまったところである。

防災については、ほとんど土砂災害警戒区域等に入っていなかった。⑳については、搬入道路が一部かかっていたので、少し評価が落ちている。

浸水想定区域も、いずれも該当するところはなかったところである。

続いてP6では、いわゆる三次評価で新たに追求するような形で項目が出てきたものである。先ほどの資料4-5で説明した内容と同じものとなっており、そこで挙げさせていただいた◎～△をこちらでも同じように転記させていただいている。

造成の難易度については、概ね○が多いところであるが、所々△がある。やはり、傾斜がきつい所に関しては△で落ち着いたところである。

地質についても同様に、先ほどの資料4-4でお示した評価をこちらに転記させていただいているものである。搬入道路も同様に前段の資料を転記しているが、やはり搬入道路が長くなった候補地については△となっている。所々で橋梁が必要な箇所もあり、そこについては少し課題があるというところで○の評価になっている。

続いて、幹線道路である。候補地⑨や⑰、⑳、㉓が△と評価されているが、これは付近の幹線道路において車幅が狭いところがあり、拡幅工事等が必要になってくるということで評価が落ちてしまったものである。

続いて、施工性である。こちらも、傾斜がきつい所ないしは橋梁が必要になってくる所において△と評価が落ちてしまっている。

埋立容量の確保について、先ほど資料4-5でも説明したところだが、確保が容易なところは◎、ギリギリであるところは△になっている。

最後P7では、経済性と用地取得の見込みというものをお示ししているが、経済性については、資料4-5でお示した内容と同じものであり、それを評価基準にあてはめて評価したところである。

概算工事費については、⑰と⑳、㉔が相対的に比較すると△になったところである。

用地取得については、先ほどの資料の説明にもあったとおり、いずれも低い水準であるというところで、今回の評価では同等程度と評価させていただいている。

事業費増リスクについては、先ほどの現地踏査ないしは概略施設配置図の結果を踏まえて、どのようなリスクがあるかを整理したものである。△については、工事がより膨大となり、コストが増えてしまうことから△と評価しているものである。

最後に、用地取得の見込みである。ここは、この委員会までの間に各町村の皆様にもご協力いただき、概略施設配置図に基づいてどういった地権者様などが関わってくるかといったところを調査したところである。その調査結果を踏まえて、課題という形で整理したものを示している。

まず、課題がないところはいずれもなかったが、比較して多い少ないというところで、○と△に分かれているものである。

これらの◎～△ないしは、冒頭で申し上げた評価点の配点を踏まえて評価した結果を、最後の総合評価点数でお示しさせていただいている。

現時点で一番点数が高いのが、同率1位という形で112点と挙げられている候補地⑫と⑬、いずれも美郷町である。その次点になるが、順位は3位、点数は100点となっている門川町の③である。今のところ、トータルの点数でみた結果、このような順位になっているところである。

P8以降は、各候補地の評価結果のまとめであり、各々の特徴を文章化させていただいたもので、評価が高めのところを中心に説明させていただく。

候補地③については、利点として運搬距離が短く、付近に公共施設等が見られないということがポジティブな印象としてあった。ただ、課題として自然環境面が低いところで、植生自然度が高いところがある、また希少動植物が確認されているエリアにいるというところで少し評価が低かったところであるが、トータルで見ると先ほど申し上げた立地条件やコスト面で点数が高くなったところである。

続いて、P9候補地⑭では、今のところ評価が高い候補地となっている。利点に挙げているとおり、周辺に公共施設がなく、建設適性や経済性といったところの評価が高かったところである。それ以外も、概ね平均以上だったということで、トータルで高い点数になっていたところである。

候補地⑮、下段にお示ししているところも評価が高かったところである。やはり、建設的性が他の候補地と比べても非常に高かったので、評価が上がったところである。ただ、社会・生活環境では少し評価が落ちてしまっているが、トータル的な点数で見ると、今のところ候補地としては挙がってきているというところである。

P12では、先ほどの評価結果をグラフで分かりやすいように示させていただいているので、参考がてらにご覧いただければと思う。

P13になるが、今回の三次候補地の案を示させていただいており、先ほどまでの評価と推進協議会の審議結果を踏まえた上で、3箇所選定させていただいている。

1箇所目は門川町の③で、少し東側にあるところである。2箇所目は美郷町の⑫で、ちょうど真ん中あたりになる。最後、3箇所目は⑬同じく美郷町で日向市境に少し近めのところにある。今回、評価基準に基づいて評価した点数が高かった3箇所として選定し、本委員会での三次候補地の案としてお示しさせていただいたところである。

P14以降は各候補地の評価結果の個票になっており、地図を交えてどのような評価をしたのかを見える化したものであるため、こちらも参考がてらご覧いただきたい。資料4-6の説明は以上になる。

【委員長】 資料が多いため、順番に確認する。まず、P 4 二次選定結果の再評価方法について何か意見等があれば願います。…このような手法で再評価を実施したというところでよろしいか。はい、ありがとうございます。

では、表 6 から表 8 までの◎～△の評価について、質問や意見があれば願います。

【委員】 休憩前に門川地区の会長から質問があった、表で言うと埋立容量の確保という項目で、その際、委員長から埋立容量の余裕があるかどうかというやりとりがあったと思うが、そのとき私は理解していなかった。

余裕がある方がいいだろうという考えが頭にあったが、委員長はそうではないというニュアンスだった。ただ、表には埋立容量の確保で◎～△と評価があるので、そこを明確にしておきたいと思う。

【委員長】 先ほど質問があったのは、埋立容量を拡張する際、拡張のしやすさにおいて拡張できるかという話で、先ほどの話は実際に埋立地を造成し、ゴミを埋め立てる段階で、埋立地を周辺に拡張するということとはしない、というよりもそういうことを想定していないということである。

現段階で計画している埋立容量で敷地を検討しているが、それをこの計画段階でもう少し広げることが可能であるので◎と評価しているということである。よろしいか。

【委員】 埋立容量に余裕があるかどうかを評価することは、前提としてあった方がいいというか、背景としてあるという感じである。

【委員長】 それで、1 回目の当該項目の合意事項だったと思う。あと、他に意見等はないか。

【委員】 P 6 表 7 の候補地⑨は、搬入道路で課題があり、橋梁整備が必要と書いてあるが評価は○としている。しかし、隣の③の方を見ると、橋梁整備などは必要ないけども○と、⑨と同じ評価になっているが、これはどのように解釈すればよろしいか？

【事務局】 搬入道路の評価基準については、表 7 左側に詳細な内容をお示ししているが、道路延長に基づき評価◎～△とさせていただいているところである。

例えば、⑰は搬入道路の延長が 1,410mあり、評価基準 500mより長いというところに該当し、かつ課題があることから△と評価している。⑨については、搬入道路の延長が 400mであり、評価基準 500mより長いという部分に該当してないことから、評価を○としているということになる。

【委員】 説明された際、課題の数が多い方が評価は低くなっていると言われていたような気がしたため、確認させていただいた。括弧書きしている課題の数は評価に影響しているわけではなく、道路延長の長さで評価していると解釈してよろしいか？

- 【事務局】 道路延長も、例えば、道路が長くなればなるほど工事費が上がるというような課題になってくるので、そこも課題の一つと判断し評価している。
- 【委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。
- 【委員長】 よろしいか。そこは、評価基準にある道路延長と、課題の有無との組み合わせで◎～△が決まってくるということである。
- 【委員】 課題の数ではなく、課題があるかどうかと、道路延長の長さで（判断される）ということ。承知した。
- 【委員長】 他に意見等はないか。
- 【委員】 これは、今日の会議（三次）選定後の話だと思うが、最初から一番重要な用地取得の見込みという部分が、ここで初めて出てきたような気がする。
- ウエイトとしては、この段階で2倍としているが、140点中でいうと大したものではなく、ある程度自然環境や社会環境、工事費等も含め数値化した評価が出てきて、候補地3箇所だけ選ぶという段階にきているが、この3箇所（を選定する中）で、用地取得に関して地権者の人数、あるいは本当に地権者と話し合えるのかというようなところ（評価）が全て◎はなく、怪しいという評価（○及び△）になってるわけである。
- いずれにしても、最初の段階からこの用地取得という、地権者との交渉ができるかどうかということが一番大きい要因であるにも関わらず、ここに至って、本日3箇所を選んだ上でそこから1箇所に絞り、その用地取得の交渉をするっていう段階になると思うが、（◎の評価が一つもない状況で）どうするのかということである。
- 【委員長】 事務局の方から回答お願いします。
- 【事務局】 ご指摘いただいたとおり、今回の三次選定で初めて用地取得の見込みという項目が出てきたということである。どうしても、最終処分場という特性もあるので、住民方の同意を含めた用地取得の見込みというところで、どの場所になったとしても、やはり簡単にはいかないことは容易に想像できるというところはあるが、この12箇所から3箇所程度に絞るタイミングで項目として用地取得の見込みを挙げて、現段階で調査可能な範囲でこういった課題を洗い出したところである。
- 今後、3箇所程度から1箇所に絞り込んでいくところで、事務局としては地元町村の担当職員含め、選ばれたところに対して住民説明会等で何とかご理解いただけるよう根気強く、繰り返し丁寧に説明をしていくしかない、現段階では考えている。
- 【委員】 これは、最初の会議から私の頭の中でそこだけが疑問になっていて、とにかくいろんな項目で適地を選んできている。ここで3箇所選び、最後に1箇所に絞り込むが、地権者とのやりとりができないような状況があるというこ

とがここの表に記載してあるので、そのときは一つ前に戻るといふか、条件としては工事費が一番大きいと思う。

悪い条件でも、地権者が納得し交渉できるというのであればまた復活させるのか、先ほど事務局からあったように、1箇所こういうやり方で絞り込んだので（当該候補地の住民方を納得されるまで説得するのか）。

そうやって繰り返し説得するにしても、地権者が決まっていなければどうしようもないという状況に陥る可能性があるのでは、最終候補地1箇所を選ぶにあたり今の方法でやってもらうのは構わないが、もう1回12箇所や34箇所のところで、工事費が上がっても地権者と合意がとれるものを選ぶつもりがあるのかどうか聞いておきたい。

【委員長】 どうですか。

【事務局】 事務局の考え方を若干補足させていただきたい。

まずは、本日の委員会で、ある程度客観的な考え方に基づき適地をご選定いただくということで、今現在その3箇所程度に絞り込む作業をさせていただいている。それで、これからの作業としては、最初の方で少し説明があったが3箇所程度に絞り込んだのち、住民の方にある程度の説明をさせていただき、その中から1箇所に絞り込みをさせていただきたいと考えている。

ある程度場所が決まらなると、住民の方に説明のしようがないので、今日のところはそういった段階で、3箇所程度にまず絞り込みをお願いしたい。

その上で、住民説明会等を実施していく。我々は、また振り出しに戻すようなことは考えておらず、振り出しに戻すとなると今までご議論をいただいたものを無駄にしてしまうので、やはり先ほど担当からも申し上げたとおり住民の方にどのような経緯で選ばれたのか、そしてこの施設の必要性などをしっかりと説明していった上でご理解をいただく、そういう考えである。

【委員】 私が心配しているのは、周辺住民に対する説明というより、もちろんそれもあるが、本当に土地を売ってくれる人が存在して、そこと交渉できる可能性があるのかどうかということである。この表で見る限り、（交渉等が）できないような評価（○や△）になっていて、◎がない。

おおよそ、地権者が複数となってる可能性も十分あると思うし、地権者の現存状況や所在地等がわからないとなったときにはどうするのか？

【委員長】 よろしいか。まず、交渉相手がいれば交渉をするということであるが、委員が心配している交渉相手が見つからないというところがある。それについてはどうお考えか？

【事務局】 処分場の特性上、面積がかなり大きいものであり、当然その所有者の方というのは相当数になる。多くの地権者がいるので、先に用地取得交渉をするという話には当然ならず、まずはその周辺の方々のご同意が先に必要だとい

うことになる。そして、周辺の方々の同意を得た上で、地権者の方々と実際協議を始めていくことになるが、先ほど担当からも話があったように3箇所程度から1箇所に絞っていく間に、その地権者はどういう方がいるのか、用地取得交渉の見込みというのはどういうものがあるのか、そういったことを地元の役場の方々も含めて調査を行い、その結果も踏まえた上で総合的に1箇所選ぶことになる。つまり、用地取得交渉が可能という見込みが立った上で1箇所を選定するという考え方をしている。

1箇所を決めたら、その地権者や地域の方々も当然含めた上で、納得いただけるまで交渉、説明を続けていくという形になると考えている。

【委員】 何度も繰り返し言うが、この表で地権者と（交渉）は難しいと（いう課題が）出てるから、こういう質問をしてるのだが。

【事務局】 処分場は、いわゆる迷惑施設であるので、反対がないところはまずないという意味で課題がない候補地というのはあり得ないという考えである。その中でも、比較的交渉が可能だと思われるところを3箇所から1箇所に絞る間に調査させていただくという考えである。

【委員】 わかりました。（その意見を考慮し）少し譲って、表中の用地取得見込みの部分の点数について、今日は抜けといた方がよさそうである。

【委員長】 ここの点数は6点で、そこまで大きくはないと思う。今の時点で、◎というところは多分なくて、良くて○の評価であり、今の段階で課題が多そうだとするのは△としている。現時点では、その程度の付け方しかないのかなと思う。

【委員】 わからなくもないが、今後の手続きを考えたときに、地権者の話は今から始めるところなので、3箇所程度に絞るこの段階では、6点と2点で点数的に大きくないので結果が変わる話ではないのだけれども、論理的に言えば今の説明の中には入れておかなくてもいいような気がする。

要するに、自然環境や工事費などいろんな項目があるが、一番重要な部分は地権者から土地が手に入るかどうかだけだと思うので、工事費は少々上がっても、やはりここは地権者とすぐ合意できて、もちろんその周辺住民が納得した後であるが、そちらの方が重要であるような気がして仕方がないというよりも、普通はそうだと思う。入れておいてもいいかもわからないが、6点を外しても結果が変わるわけではないし、ただ論理的に言うと、なんかどんどん今の説明を聞いてると…。

【委員長】 委員の心配もごもつともな話である。この委員会として、用地取得の見込みについても、定性的ではあるが考慮しているということでこの評価項目にも入っており、評価した結果はこのようであったというのは残しておくべきだと考える。

【委員】 用地取得の見込みがないものは、基本的に入れる必要がないという私なりの考え方で、どうしても用地を取得したいわけだから、最後はこの委員会として用地取得を…

【委員長】 (用地取得の見込みの評価で) ×印はついてないので、どこの候補地にも課題の多い少ないはあるが、見込みはあるということだと思う。

【委員】 委員長、よろしいか。委員の話聞いてると、どうもこの三次評価の結果のところでは用地取得の見込み(の課題)というのが(候補地それぞれに)書いてある。その中に、地権者の住所が不明な土地があるとか、あるいは故人になっていて、地権者と納税管理人が異なるなどの候補地があるが、そういうところはどういうふうクリアできるのか。その部分を心配されているので、そのように言っているのではないかと思う。

【事務局】 ご意見のあったとおり、実際に用地取得の見込みの評価として、表の中で示されている地権者が故人であるとか、地権者と納税管理人が異なる等は、現段階の町村での簡易的な調査の中での判断ではそういう状況があるというものである。もちろん、今後3箇所程度を選んだのちに、次の段階で相続等の部分も含めた詳細な情報を、追跡調査などの作業を進めて確認していくということになる。

【委員長】 委員は、よろしいか。

【委員】 これで押し通すってということになるのか。

【事務局】 何度もご説明して申し訳ないが、現段階で課題があるというだけで、用地交渉の見込みがないということとイコールではない。課題は、こういった調査を行えばいろいろと出てくると思うが、それで用地取得交渉が不可能かという、そういうことではない。逆に、課題が少ないので用地交渉が可能かというところもそうでもない考える。

これは、実際に詳しく調査してみないことには、なかなか判断はつかないと思う。例えば、相続が発生してるが、相続関係者は数人だという場合もあるし、共有地で何百人にもなる場合もある。そういうことは、ここには現れていないので、今のところこういう課題が見えているという、そういう意図であるのご理解いただけたらと思っている。

【委員】 その辺りを考慮したという評価は入れときたいわけか？

【委員長】 入れときたいという考えである。

【委員】 (評価が) ○とか△になっているところだが、×というわけにはいかないのだろうと。(用地取得が) なんとかなると、事務局が言われるのであれば納得はするが。

【委員長】 でも、それはなかなか、軽々には言えないところである。何とかなるといふようなことは、少なくとも今は書類上でやっているの、現状の手持ちの

情報だとこの程度の評価ということになるかと思う。

【委員】 私だったら、用地取得の見込みは入れないと思うが、入れたいのであれば入れておいていいと思う。

【委員長】 ありがとうございます。他意見等はないか。◎～△の評価について、これでもよろしいか。ありがとうございます。

そうすると、最終的に3箇所程度絞り込むということで、P7表8の最後に総合評価として点数と順位がついている。点数の高い方から見ていくと、1位が112点で同率だが、候補地⑫と⑬。2位がなくて、3位が候補地③で点数が100点。その次が同率4位となり、点数が98点で候補地⑪と⑭ということになる。

3箇所程度ということで、少し私のイメージとしては3位が同点で、4位を含めて4箇所になるところであったが、当委員会における提案としては、3位までの候補地3箇所の中に4位まで入れると、5箇所になってしまうので、3箇所程度ということであれば、上位3箇所ということになるかと思う。これについての意見を願います。

【委員】 私のところも、この評価では6位ということで、他の地域のことはいろいろと言えない状況だが、今言った1位は2箇所、3位が1箇所。それと、もう一つ言われたのはどちらだったか…。

【委員長】 候補地⑪と⑭になる。今、P7表8を見て話をしている。

【委員】 それで、先ほど言われた順位はこの地権者という問題があり、そこはデリケートな部分なので私達住民代表としては、なかなか言えない部分も皆様方にはあるだろうと思うところである。そういう、事務的な評価は一応してもらっているのだから、あとは事務局に任せて、地権者（に対して）何とかできるように努力してもらおうということしかないのかなと思っている。

私も、6位なのであまりよそのことは言えないが、例えば、この3箇所が4箇所にな（るということであ）れば、（以前に）話があったが公募地、いわゆる応募地である。これは、もう地権者は承諾している上で応募してきているわけで、候補地⑭であったと思う。

事務局としては、（三次候補地に）入れる考えはないのかどうか、そこあたりは特になければそれでいいと思うが、プラス（4箇所目として）いわゆる公募に対して応募してきたわけなので、そこはスムーズに当然行くと考えられる。ただ、点数を見るとここは低くなっているの、そのところをどう考えているのか、余談なことかもしれないがそこを確認したい。

【事務局】 （今の意見について）二つあったと思うが、まず公募を行った際、応募があった候補地⑭について、そのところをどうするかという話だが、点数的に見ると86点で11位と、評価としてはそんなに良くはないところであると

ということ。あと、地権者（問題から見ても）用地取得がしやすいのではないかというご意見だったが、事務局の考え方はどうなのか。

【事務局】 先ほど意見があった公募地である候補地⑳は、昨年募集を行った際、最初に手が上がってきたというところである。今回、概略施設配置図を作成した上で造成範囲を調査した際、公募で手の挙がってきた所有者が持たれている土地以外の範囲も配置（敷地）として必要となってくる部分が多かったというところがあった。元々、応募で手を挙げた地権者については、当然同意をしているところだが、それ以外の広い範囲の地権者等までは同意を得ているのかというところまでは、現時点で情報がつかめていない。

したがって、事務局の考えとしては客観的な評価項目で、全ての候補地を平等な視点から評価を行ったところ候補地⑳が点数的に低くなり、結果的に三次候補地から外れてしまったため、ここは致し方ないところであると考えている。

【委員長】 もう一つのご意見は、無理に3箇所こだわらなくてもいいのではないかということか。それとも、同率4位が2箇所あるので、5箇所まであっても良い、ないしはもっと広く検討したらどうかということか。

【委員】 私はそういう意味ではなく、三次候補地が3箇所、1位が2箇所で3位が1箇所だったので、この3箇所がもっともだと思っていたが、もう1箇所（選定）するなら、応募されたところはどうかと考えたまでである。

【委員長】 3箇所程度の中に、公募で入ってきたところを入れたらどうかというご意見であると。了解した。

【委員】 （選定する）枠については、せっかく今までコンサルの方も努力してこういう評価をしてもらったわけなので、そんなに増やす必要はないと思うところである。

【委員長】 了解した。先ほど申したとおり、公募をされたところは総合的に評価が高くなかったので、今回は入れないということになる。他にあるか。

【委員】 私も、それこそ住民の代表としてこの場にいるので、積極的に我が町内に作ってほしいということももちろん言えないし、同様に他の町村にお願いしますということも、それ以上に言えないというふうに思っている。

前回、12箇所中9箇所が美郷であった。おそらく、今回の3箇所程度と言われたら、ほとんど美郷になるのではないかと覚悟はしていたところだったが、1箇所門川町が入っているということである。

この委員会は今まで、今日も含めて先生方をはじめ、かなりの議論をしてきたというふうに思っており、私はこの3箇所で、前に進むべきじゃないかというように考えている。それこそ、今後いろいろと問題も出てくると思うけれども、やはりそれは一つずつ解決していくしかないと思う。

うちの町内も2箇所入っており、ここは一つ、この3箇所に絞って進めていただいた方が前に進むではないかと思うので、よろしく願いしたい。以上である。

【委員長】 ありがとうございます。他にご意見等あるか。それでは、3箇所で進めるという声が多数ということで、事務局の提案どおり、3箇所を本委員会の三次候補地としたいと思う。具体的にはP13にあるように、候補地の③、⑫、⑬で、門川町が1箇所、美郷町が2箇所ということになる。

このように、委員会の決定としてよろしいか。…ありがとうございます。

では、ご異議がないようなので、原案どおりP13の3箇所を委員会の決定とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議事（4）その他

【委員長】 それでは、議事（4）その他について、事務局から何かあればお願いする。

【事務局】 お知らせとなるが、今回が第4回ということで、今年度最後の委員会となっている。次回は第5回の委員会になるが、現在のスケジュール案としては5月中に開催したいというふうに考えている。

年度をまたぐため、新年度各々新しいスケジュール等が入ってくることもあると思うが、4月に入り次第、早いタイミングで日程調整を事務局から各委員の皆様させていただきたいと思うので、その際にご協力のほどよろしく願いしたい。事務局からは以上である。

【委員長】 5月中に第5回委員会をとということだが、何か異存のある方はいるか。現時点で都合が悪いというのわかってるなど。よろしいか。それでは、次回は5月開催ということで進めていく。

それでは、以上で本日の協議題全て終了となる。長時間どうもありがとうございました。最初に説明があったが、資料の4-3～6については非公開資料となるので、この場で回収させていただく。お帰りの際、机の上に資料を置いたままでお願いする。補足資料については、持ち帰りして結構である。

また、設置要綱第9条に定められているとおり、委員の皆様は守秘義務があるので遵守していただくよう重ねてお願いする。

【事務局】 委員長どうもありがとうございました。以上で第4回次期広域最終処分場用地選定検討委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉 会 ）